

豊岡市水道事業経営戦略

団 体 名 : 豊岡市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 5 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 42 年度 (14年間)

1. 事業概要

(1)事業の現況 (平成29年3月31日現在)

① 給 水

供 用 開 始	大 正 9 年 6 月	計 画 給 水 人 口	87,700 人
法 適 (全 部・財 務) ・ 非 適 の 区 分	法 適 (全 部)	現 在 給 水 人 口	83,523 人
		有 収 水 量 密 度	0.88 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水、 <input type="checkbox"/> ダム、 <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水、 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水、 <input type="checkbox"/> 受水、 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	32	管 路 延 長 1,043.3 千m
	配水池設置数	93	
施 設 能 力	72,136 m ³ /日	施 設 利 用 率	48.8 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要・考 え 方	○一般料金:二部料金制(基本料金+従量料金) 基本料金は口径別。従量料金は逓増制。 ○特別料金:公衆浴場、豊岡中核工業団地、城崎町湯島財産区宮浴場	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 23 年 4 月 1 日	

④ 組 織

水道課 23名	課長、参事兼課長補佐 水道工務係 6名 水道施設係 10名(うち嘱託職員1名、臨時職員1名) 水道経理係 5名(うち臨時職員1名)
---------	--

(2)これまでの主な経営健全化の取組

【民間活用】

- 平成22年4月から水道お客さまセンターを開設し、受付、閉開栓、検針、料金計算、徴収業務を包括的に委託しています。
- 施設の運転管理業務は、市内民間業者に委託しています。

【施設の統廃合】

- 旧日高町にあった小河江飲料水供給施設を廃止し、隣地の旧豊岡市の奈佐簡易水道から配水管を接続し統合しました。

【簡易水道の統合】

- 平成21年4月から簡易水道事業に地方公営企業法を適用し、会計を水道事業と一本化しました。
- 平成29年4月から簡易水道事業を水道事業へ統合しました。

【広域化】

- 但馬地域を対象として、広域連携の可能性について検討をしています。

【滞納対策】

- 水道料金滞納者には、適宜、督促、催促、給水停止を実施し、水道料金の回収に努めています。
- 法的措置として支払督促を実施し、給与の差押えをしています。

【組織体制】

- 平成17年4月の市町合併時は、企業部3課(企業総務課、水道課、下水道課)と各総合支所に企業分室を設置しました。
- 平成20年4月に企業分室を廃止し、企業部3課体制としました。
- 平成24年4月に企業部から上下水道部に名称変更し、3課から2課(水道課、下水道課)体制にしました。
- 以降、業務量に応じた職員配置としています。

職員数

(人)

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
44	38	36	33	31	24	22	21	21	20	21	22	23

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

【経営の健全性・効率性】

- 収益的収支は単年度黒字を続け、概ね良好な状況です。
- これまでの施設整備のために発行した借金(企業債)の残高が多く、水道料金収入(給水収益)に対する割合が775%と類似団体平均の2.5倍もあります。

【老朽化の状況】

- 現在は、類似団体平均よりも管路の老朽化度合は低い状況ですが、更新率は低く、今後悪化することが予想されます。

※平成28年度決算ベース

2. 将来の事業環境

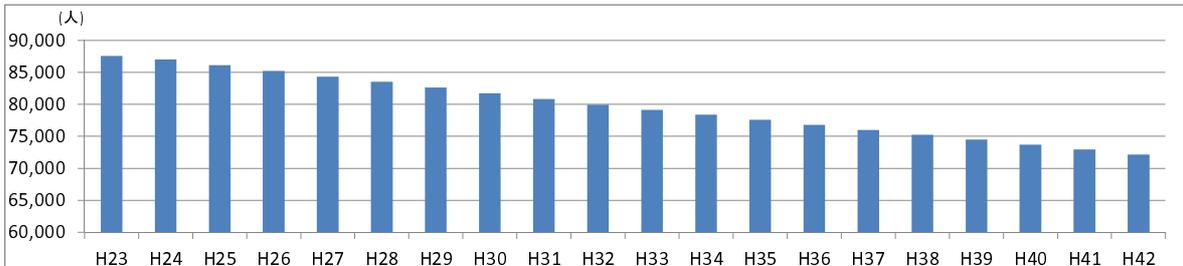
(1) 給水人口の予測

- 豊岡市人口ビジョンでの人口の減少傾向に合わせて、給水人口も減少すると見込んでいます。
平成28年度 83,523人 → 平成42年度 72,163人 △11,360人 (△14%)

給水人口

(人)

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
87,540	86,998	86,136	85,207	84,302	83,523	82,626	81,729	80,832	79,934	79,151	78,368	77,585	76,802	76,021	75,249	74,477	73,705	72,933	72,163



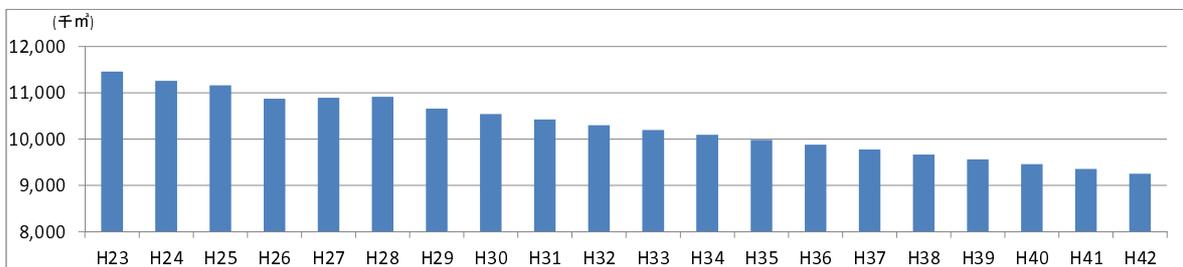
(2) 水需要の予測

- 一般料金分の水量は、給水人口の減少のほか、節水率99.89% (過去5年間平均)を加味し、減少すると見込んでいます。
- 豊岡中核工業団地など特別料金の水量は、過去5年間の平均値で見込んでいます。
平成28年度 10,909千 m^3 → 平成42年度 9,253千 m^3 △1,656千 m^3 (△15%)

有収水量

(千 m^3)

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
11,457	11,255	11,163	10,873	10,893	10,909	10,659	10,543	10,422	10,301	10,195	10,089	9,983	9,877	9,772	9,667	9,564	9,460	9,356	9,253



(3)～(7)は、①水道施設(管路、構造物及び設備)を法定耐用年数で更新、②料金を改定しない、という条件での見通しです。

(3)料金収入と総括原価の見通し

【料金収入】

○ 水需要の減少に伴い、料金収入の減少を見込んでいます。

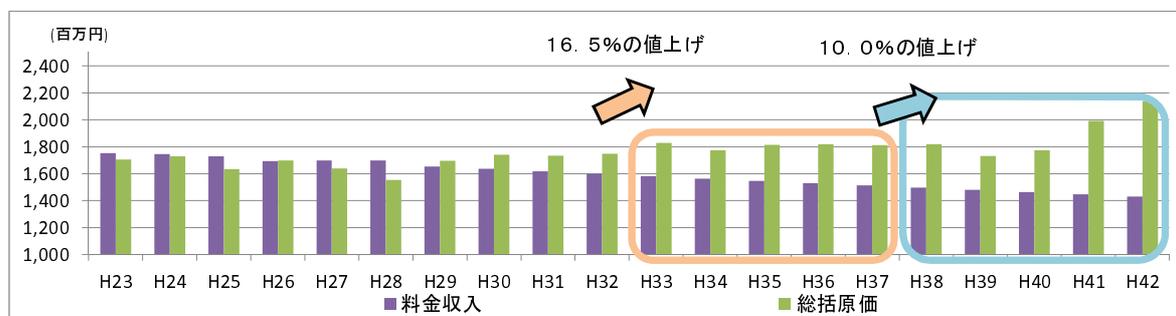
【総括原価とは】

- 独立採算で経営する水道事業が、料金収入で賄うべき費用を「総括原価」と言います。
- 減価償却費、動力費、人件費等の施設の維持管理に係る費用の外、支払利息、資産維持費[※]を合わせたものです。
- 平成40年度まで、ほぼ横ばいで推移し、平成41年度以降は大規模な施設更新により増加すると見込んでいます。

※「資産維持費」とは、物価上昇や施設の高度化等による費用の増大に対応するためのもので、施設の更新及び企業債の償還等に使用するものです。

料金収入と総括原価 (百万円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
料金収入	1,752	1,745	1,730	1,694	1,699	1,697	1,654	1,636	1,617	1,598	1,581	1,564	1,547	1,530	1,514	1,497	1,481	1,464	1,448	1,431
総括原価	1,706	1,728	1,634	1,697	1,639	1,553	1,695	1,740	1,733	1,748	1,829	1,773	1,814	1,820	1,811	1,820	1,731	1,775	1,993	2,139



【料金収入と総括原価のバランス】

- 料金収入が総括原価に足りないと、その不足分を借金で補うことになり、今よりも人口が減少する将来世代に大きな負担が残ります。
- 水道料金は、算定期間5年間で総括原価を料金収入で賄えるかどうかで、料金を改定するかどうかを検討してきました。
- 次回の算定期間は平成33年度からの5年間ですが、その期間では料金収入が総括原価に足りない状況となる見込みです。
- 料金収入で総括原価を確保するためには、平成33年4月に16.5%、平成38年4月に10.0%の料金の値上げが必要だと試算しています。

【総括原価の考え方が変わりました】

- 平成26年度から水道事業会計に新しい会計基準が全国で適用され、総括原価の考え方も改められました。
- 以前の会計基準では、補助金等で水道施設の建設を推進し水道の普及を図りながら、各事業体の判断でその補助金相当額を減価償却費から差し引くことができたため、総括原価を少なくし、それに見合う料金収入を低く抑えることができました。
- この場合、資産の大きさに見合う料金収入が事業に蓄積されていかないため、次に更新する際には、その足りない分を料金収入以外の借金等で補う必要があり、借金頼みの運営となります。
- 新しい会計基準では、補助金等で取得したかどうかに関わらず、資産の大きさに応じた減価償却費となります。
- それにより総括原価は大きくなりますが、補助金等で取得した資産も、それに見合う料金収入が事業に蓄積されていくこととなります。

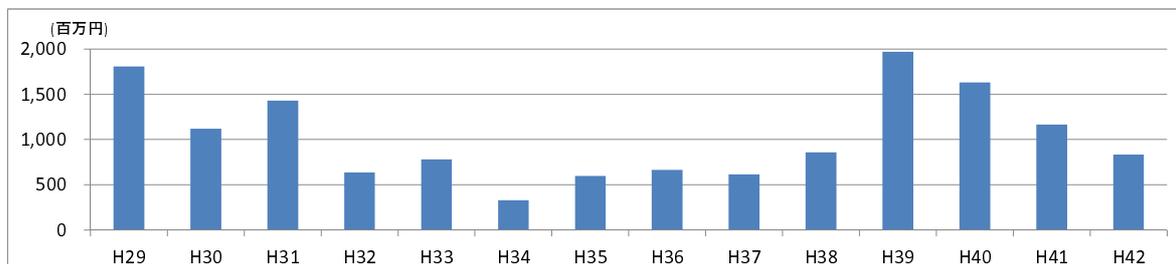
【平成32年度以前はこれまでの総括原価で表しています】

- 平成23年度からの5年間で対象とした料金改定と、平成28年度からの5年間で対象とした料金据置きを決定した時は、平成26年度以前の総括原価(旧総括原価)で判断していました。
- そのため、上記の表とグラフは、平成32年度までは旧総括原価で、平成33年度からは新しい総括原価で作成しています。

(4) 管路の見通し

○ 法定耐用年数で更新すると、平成29～31、39～41年度の各年度に10億円以上必要とします。

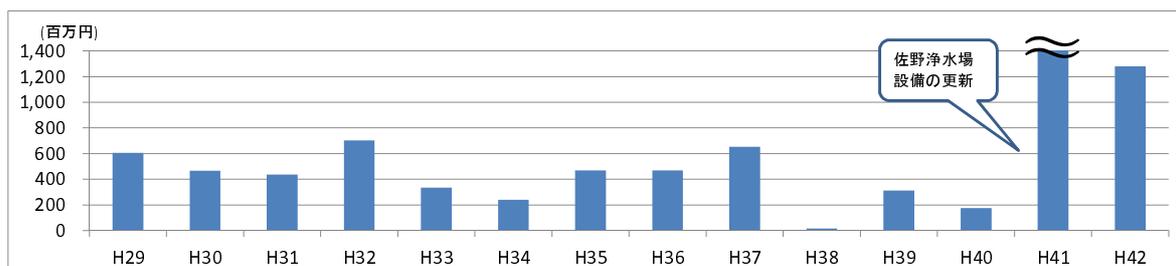
H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
1,807	1,118	1,431	636	780	329	599	666	615	858	1,968	1,630	1,165	835



(5) 構造物及び設備の見通し

○ 法定耐用年数で更新すると、平成41年度に40億円を必要とします。

H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
605	467	437	703	335	239	470	468	653	16	312	175	3,975	1,281



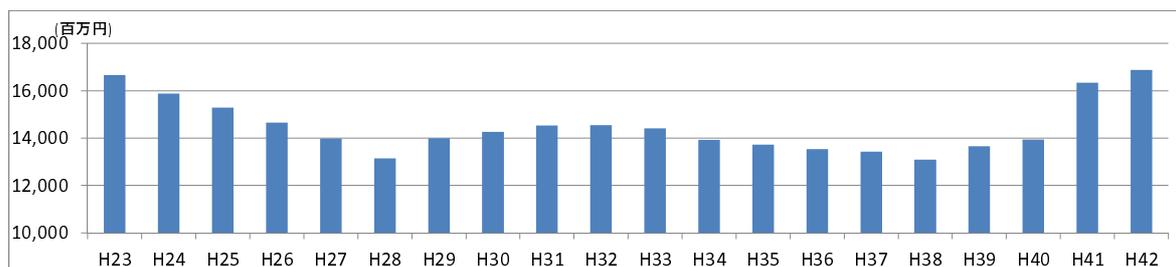
(6) 企業債残高の見通し

- 水道事業の借金を企業債と言います。
- 市域が広く、多数の水道施設を有しており、昭和60年代以降には、下水道の整備に合わせて石綿管等の老朽管を大量に更新したため、企業債残高が非常に大きくなっています。

※企業債残高対給水収益比率(料金収入に対する企業債残高の割合)
平成28年度 775%(類似団体平均 307% 全国平均 271%)

- 平成38年度までは減少しますが、その後、事業費の増大に伴って増加していくと見込んでいます。

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
16,671	15,879	15,286	14,659	13,988	13,151	14,002	14,266	14,536	14,543	14,413	13,932	13,721	13,535	13,435	13,093	13,652	13,943	16,339	16,879



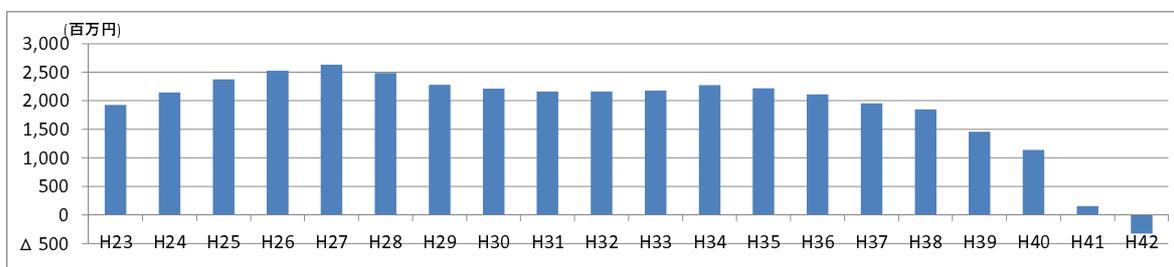
(7)現金預金残高の見通し

- 平成23年度の料金改定以降は増加傾向でしたが、平成34年度以降は減少していき、平成42年度には無くなると見込んでいます。

現金預金残高

(百万円)

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
1,928	2,146	2,372	2,524	2,631	2,487	2,277	2,212	2,161	2,161	2,177	2,273	2,217	2,109	1,952	1,847	1,457	1,140	155	△ 324



(8)まとめ

- 水道施設を法定耐用年数で更新し、かつ、料金改定をしない場合は、料金収入が総括原価に足りない状態が続きます。
- この状態では、平成42年度で、企業債残高が平成28年度の1.3倍になる一方、現金預金が無くなり、事業を継続できません。
- この状況を打開するために、「投資・財政計画(収支計画)」を策定しました。

3. 経営の基本方針

「これからもずっと信頼され続ける水道」

- 「安心」 …… 安全・安心な水道水の供給
- 「安定」 …… 災害時にも強い水道施設の構築
- 「持続」 …… 効率的な事業運営
- 「環境」 …… 環境に優しい事業の推進

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・施設の長寿命化を図るとともに、災害時でも安定的に水を供給するため、施設の耐震化を図ります。			
	耐震化率	基幹管路	平成28年度 14.4%	→ 平成42年度 25%
		配水池	平成28年度 59.1%	→ 平成42年度 78%
		浄水場	平成28年度 54.1%	→ 平成42年度 81%
	・貴重な水を有効利用するため、漏水の減少を図ります。			
	有収率		平成28年度 84.9%	→ 平成42年度 90%

【基本方針】

- ① 法定耐用年数の1.5倍程度※を目安に更新します。
- ② 使用量に応じ、施設の統廃合やダウンサイズを図ります。
- ③ 事業費の平準化を図ります。
- ④ 環境負荷の低い機器等を積極的に採用します。

※平成26年に厚生労働省から「実使用年限に基づく更新基準の設定例」が示されました。これは平成21年度に厚生労働省が実施した「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)の取組状況調査、日本水道協会等による更新実績調査、水道技術研究センターの研究成果を踏まえて示されたもので、本市は、これを参考に下記のように更新基準を設定しました。
ただし、重要施設については耐震診断を順次実施し、不適合なものは更新基準年数を経過しない場合も平準化を図りつつ更新します。

更新基準

工種	代表的なもの	法定耐用年数	更新基準
土木	取水施設、受配水池	60年	90年
建築	浄水場、ポンプ室	50年	75年
機械	ポンプ、滅菌、薬注、ろ過装置	15年	25年
電気	受変電・配電	15年	25年
計装	流量計、水位計、水質計器、テレメータ	—	20年
管	ダクタイル鋳鉄管、塩化ビニル管	40年	※60年

※管種、継手などを考慮して判断する。

【耐震化の方針】

- 重要施設の耐震性能は、レベルⅠ地震動※に対して施設の機能を損なわない、レベルⅡ地震動※に対して生じる損傷が軽微で施設の機能に重大な影響を及ぼさない水準とします。
- それ以外の施設の耐震性能は、レベルⅠ地震動※に対して生じる損傷が軽微で施設の機能に重大な影響を及ぼさない水準とします。

※「レベルⅠ地震動」とは、施設の設置地点で供用期間中に一度は発生する可能性が高い地震動を言います。

※「レベルⅡ地震動」とは、施設の設置地点で想定される最大規模の地震動を言います。

【施設統廃合】

- 豊岡地域からの送水を強化(送水管を増径)し、城崎地域にある荒船浄水場、観音浦浄水場を廃止します。
- 神鍋地域の豊富な水量を下流域でも活用し、十戸浄水場を廃止します。

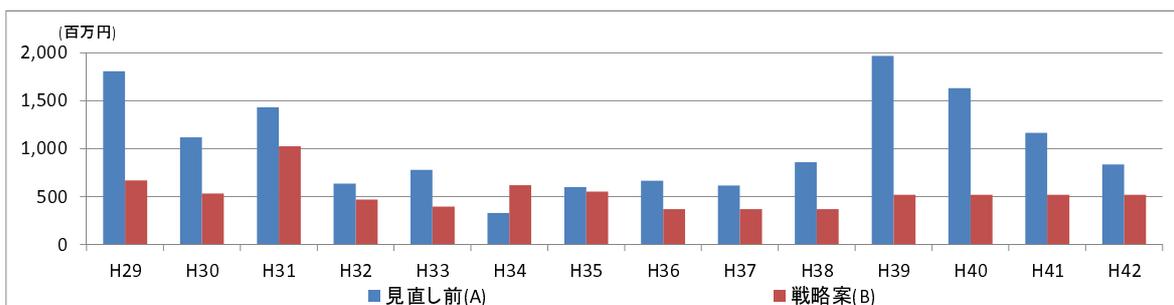
【管路更新】

- 更新に合わせて耐震化を図ります。
- 特に、基幹管路は、本計画期間で13kmを更新し、耐震化率の向上を目指します。
- 現時点では更新基準年に達している管路が少ないため、漏水事故頻発箇所を重点的に更新して有収率の向上を目指します。

更新需要(管路)

(百万円)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
見直し前(A)	1,807	1,118	1,431	636	780	329	599	666	615	858	1,968	1,630	1,165	835
戦略案(B)	667	532	1,025	469	395	620	552	370	370	370	520	520	520	520
見直しの影響(B-A)	△ 1,140	△ 586	△ 406	△ 167	△ 385	291	△ 47	△ 296	△ 245	△ 488	△ 1,448	△ 1,110	△ 645	△ 315



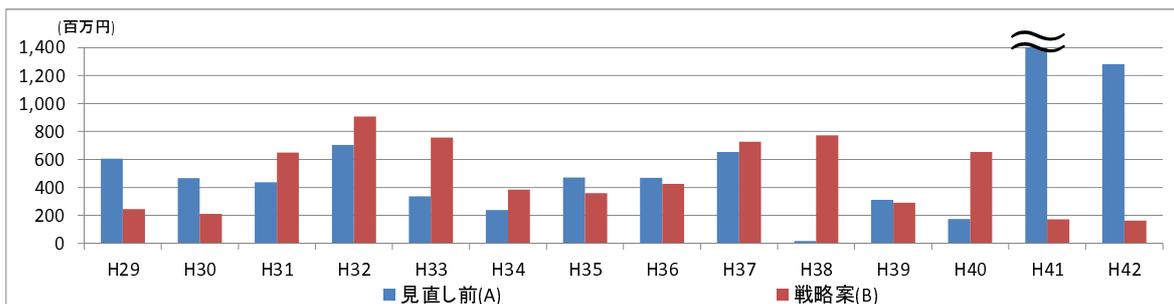
【構造物・設備更新】

- 重要構造物は耐震診断を実施し、不適合なものは耐震化を図ります。
- 診断が不適合であった大見塚受・配水池、岩中浄水場浄水池、岩中配水池は、更新基準年数を経過する前に、耐震化に合わせて更新します。
 大見塚・受配水池 平成29～32年度 10億円
 岩中浄水場の浄水池 平成30～32年度 5億円
 岩中配水池 平成38～40年度 5億円
- 佐野浄水場の膜ろ過装置を更新します。
 平成33～36年度 11億円

更新需要(構造物及び設備)

(百万円)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
見直し前(A)	605	467	437	703	335	239	470	468	653	16	312	175	3,975	1,281
戦略案(B)	245	211	649	907	756	384	359	425	727	772	290	653	171	163
見直しの影響(B-A)	△ 360	△ 256	212	204	421	145	△ 111	△ 43	74	756	△ 22	478	△ 3,804	△ 1,118



② 収支計画のうち財政についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の大規模な施設更新に備えるため、企業債残高を半減させます。 平成28年度 132億円 → 平成42年度 64億円 ・料金算定期間を5年間とし、その期間の料金収入と総括原価の均衡を図ります。
-----	--

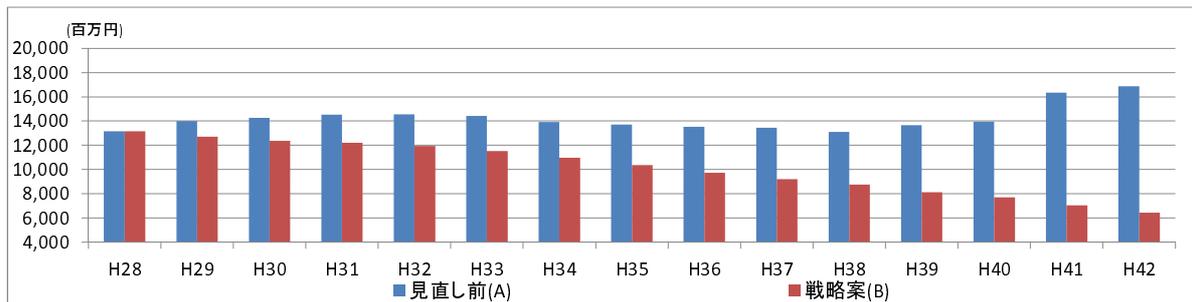
【企業債残高】

- 本市は市域が広く、多くの水道施設が存在するため、それらの建設・更新で多額の企業債を借り入れしてきたことで、類似団体と比較して企業債残高が大きいことが課題です。
- また、**本計画期間(～平成42年度)以降に大規模な施設更新が控えている**ことから、本計画期間中に、企業債残高を減少させておくことが大切です。
- そこで、投資計画の見直しにより事業費を減額したことで、企業債の借入期間を短縮したことにより、企業債残高を半減させていくこととします。

平成28年度 132億円 → 平成42年度 64億円 △68億円 (△51%)

※企業債残高対給水収益比率(料金収入に対する企業債残高の割合)
 平成28年度 775%(類似団体平均 307% 全国平均 271%)
 → 平成42年度 370% △405ポイント

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
見直し前(A)	13,151	14,002	14,266	14,536	14,543	14,413	13,932	13,721	13,535	13,435	13,093	13,652	13,943	16,339	16,879
戦略案(B)	13,151	12,707	12,369	12,218	11,943	11,518	10,977	10,378	9,723	9,219	8,749	8,137	7,698	7,046	6,431
見直しの影響(B-A)	0	△ 1,295	△ 1,897	△ 2,318	△ 2,600	△ 2,895	△ 2,955	△ 3,343	△ 3,812	△ 4,216	△ 4,344	△ 5,515	△ 6,245	△ 9,293	△ 10,448



【総括原価】

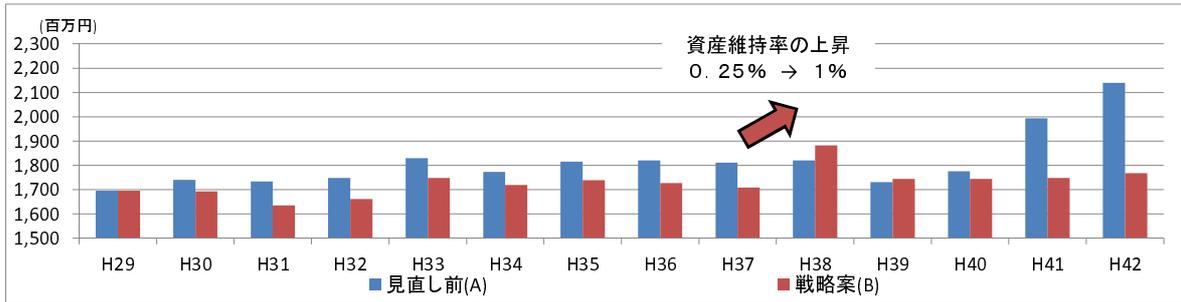
- 投資計画の見直しにより事業費総額を減額して減価償却費を抑えたことと、企業債の借入期間を短くして支払利息を抑えたことで、総括原価を減少できると見込んでいます。
- 将来の施設更新及び企業債の償還等に使用するための資産維持費も、より多く確保できると見込んでいます。

総括原価(平成29～42年度) (百万円)

	総括原価	うち資産維持費
見直し前(A)	25,421	814
戦略案(B)	24,204	1,590
見直しの影響(B-A)	△ 1,217	776

総括原価 (百万円)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
見直し前(A)	1,695	1,740	1,733	1,748	1,829	1,773	1,814	1,820	1,811	1,820	1,731	1,775	1,993	2,139
戦略案(B)	1,695	1,692	1,635	1,661	1,747	1,718	1,738	1,727	1,708	1,882	1,744	1,743	1,747	1,767
見直しの影響(B-A)	0	△ 48	△ 98	△ 87	△ 82	△ 55	△ 76	△ 93	△ 103	62	13	△ 32	△ 246	△ 372



【水道料金】

- 水道料金収入は独立採算で経営する水道事業の大きな財源です。
- この水道料金収入をどの程度確保するかは、水道事業の将来にわたる健全経営にとって非常に重要です。
- 本市水道事業では、これまでから水道料金の算定期間を5年間として、料金改定、料金据え置きを判断してきました。
- 今後も、その方針は変わらず、5年間で、料金収入と総括原価をバランスさせる、料金収入で賄うべき費用を料金収入できちんと確保する必要があると考えています。
- たとえ、料金収入が総括原価に足りなくても、水道事業は当面継続^{*}できますが、足りない収入を借金等で補うことになり、今よりも人口が減少する将来世代に大きな負担が残ります。
- ※ 最大限の借金をしても、平成61年度に資金が無くなります。この時、借金は252億円残ります。

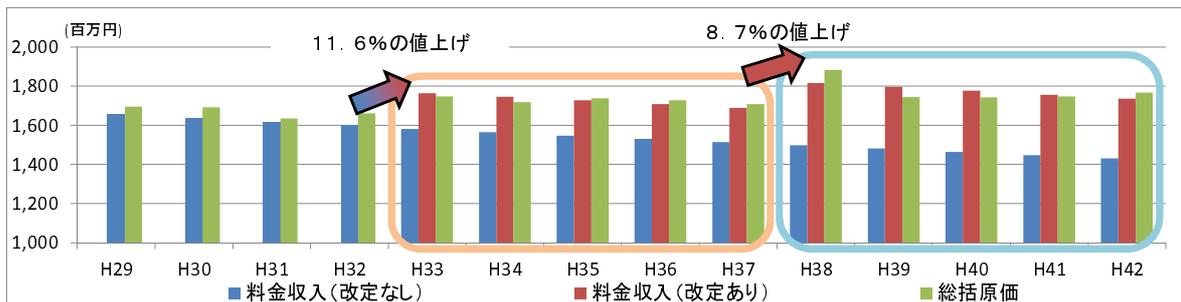
- この戦略により総括原価を減少できましたが、平成33年4月に11.6%、平成38年4月に8.7%の料金の値上げをお願いしないと、現時点では試算しています。

※ あくまで現時点での試算であり、決定ではなく、実際の値上げの判断は、平成31年の秋頃から検討に入る予定です。

- なお、これとは別に、平成31年10月に消費税率が8%から10%に変更することに伴い、2%程度の値上げが必要です。

料金収入と総括原価 (百万円)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
料金収入(改定なし)	1,654	1,636	1,617	1,598	1,581	1,564	1,547	1,530	1,514	1,497	1,481	1,464	1,448	1,431
料金収入(改定あり)					1,764	1,746	1,727	1,708	1,689	1,816	1,796	1,776	1,756	1,736
総括原価	1,695	1,692	1,635	1,661	1,747	1,718	1,738	1,727	1,708	1,882	1,744	1,743	1,747	1,767

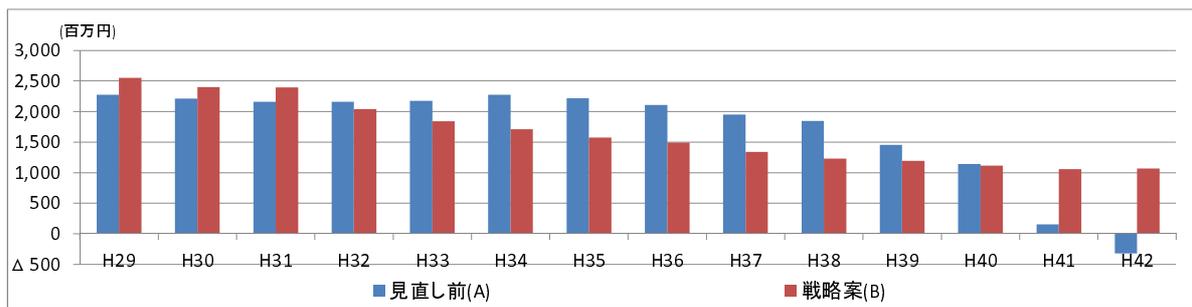


【現金預金残高】

- 企業債残高を減少させるために、新たな借金を抑えるので、現金預金は徐々に減少すると見込んでいます。
- 災害等で料金収入が途絶えても、半年間は資金の支払に困らない程度を「必要最低限の運転資金」と考え、その金額を確保することとします。
 $「必要最低限の運転資金」 = (維持管理費用(現金支出のない減価償却費を除く) + 元利償還金) / 2$
 例えば、平成42年度で8億6千万円と試算しています。

現金預金残高 (百万円)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
見直し前(A)	2,277	2,212	2,161	2,161	2,177	2,273	2,217	2,109	1,952	1,847	1,457	1,140	155	△ 324
戦略案(B)	2,554	2,402	2,396	2,038	1,840	1,710	1,573	1,493	1,338	1,231	1,192	1,113	1,057	1,067
見直しの影響(B-A)	277	190	235	△ 123	△ 337	△ 563	△ 644	△ 616	△ 614	△ 616	△ 265	△ 27	902	1,391



【繰入金】

- 一般会計が負担すべき次の経費は繰入金で賄うこととしています。
 ・消火栓の維持・更新に係る経費、特別料金と一般料金との差額など。

【その他の財源】

- 補助金、負担金は現時点で見込めるものだけを計上しています。

【動力費】

- 有収水量の減少に伴い減少するものと見込んでいます。

【資産減耗費】

- 改良工事費・耐用年数から、従前の資産の取得資産額・年度を類推し算定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	将来的な水需要の減少を勘案し、配水区域の再編を図り、施設・設備の統廃合を検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	将来的な水需要の減少を勘案し、施設・設備の更新に併せて、適切な配水池容量、ポンプ能力、送水管や配水管の口径を検討します。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	短期間に施設・設備の更新が集中しないよう、更新時期の前倒しや、適切な修繕で長寿命化することにより更新時期を先送りをすることで、事業費・事業量の平準化を検討します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	PFI [※] やDBO [※] など、民間資金やノウハウを活用する方法について、有益なものがないか検討します。 [※] 「PFI」とは、Private Finance Initiative のことで、民間事業者が持つ経営ノウハウと資金を活用し、公共施設の設計・建設と運営・維持管理を行う方式を言います。 [※] 「DBO」とは、Design Build Operate のことで、民間事業者が持つ経営ノウハウを活用して公共施設の設計・建設と運営・維持管理を行い、資金は行政が出す方式を言います。
広域化	現在、兵庫県が中心となって県内を9ブロックに分割し広域連携について検討していますが、その検討内容で有益なものがないか注視します。
その他の取組	

② 財源について検討状況等

料 金	料金改定の際には、基本料金・従量料金の割合や、従量料金の逡増度、特別料金の扱いを検討することとします。
企 業 債	現在、交付税措置のない水道事業債しか使用できませんが、交付税措置のある有利な企業債が使用できるよう要望していきます。 ※「交付税措置のある有利な企業債」とは、借金返済額の一部を国から交付税措置という形で収入できる企業債です。本市の実質的な負担額を減少させることができます。
繰 入 金	一般会計が建設して水道事業が受け入れる水道施設について、将来の更新費用がその水道施設から得られる料金収入で賄えないと見込まれる場合、その補てんとなる繰入れを求めています。
資産の有効活用等による収入増加の取組	当面支払う必要のない現金預金については、現在のところ定期預金で運用していますが、他に安全かつ有利な方法がないか検討します。 既に佐野浄水場の未利用地を駐車場として賃貸していますが、他の遊休資産でも活用できるものがないか検討します。 小水力発電については、発電による減圧が問題ない減圧水槽など、活用できる場所がないか検討します。
その他の取組	旧簡易水道区域については、人口密度も低く財政基盤が脆弱であるため、地方交付税措置のある簡易水道事業債、過疎対策事業債などの有利な企業債が可能となるよう国に要望します。 補助事業の拡充や補助率の引上げなどの財政支援を国や県に要望します。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	既に民間委託している施設管理業務、料金賦課徴収業務等以外にも、民間委託できるものがないか検討します。
修 繕 費	修繕箇所を分析することで、修繕を繰り返すより更新したほうがトータルコストが抑えられる場合は、早期に更新することとします。
動 力 費	機器を更新した場合には、動力費の検証を行い、その後の機器更新に反映させていきます。
職 員 給 与 費	人事部局との調整により、業務量に応じた柔軟な職員配置を図ります。
その他の取組	難検針(積雪時、又は宅内メーターの検針など)の解消や検針コスト縮減のため、スマートメーター(目視によらず、無線により指示数の状況が分かるメーター)の導入を検討します。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年、実施状況の評価・検証を行った上で、必要に応じて、本経営戦略の見直しを行い、市ホームページ等で公表することとします。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		年 度																
		平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	
資本的 収入	1. 企業債	149,200	79,000	379,800	484,000	680,000	610,000	517,000	451,000	409,000	357,000	493,000	513,000	364,000	527,000	310,000	307,000	
	うち資本費平準化債																	
	2. 他会計出資金	56,539	51,934	38,026	47,337	111,515	36,699	26,687	26,329	24,362	21,362	18,265	11,382	5,902	4,108	3,433	1,176	
	3. 他会計補助金	16,812	17,233	50,500	30,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
	4. 他会計負担金	51,444	48,532	45,723	46,568	36,862	36,968	28,917	18,600	13,086	13,344	13,607	13,875	12,450	8,292	6,064		
	5. 他会計借入金																	
	6. 国(都道府県)補助金	67,424	71,608	9,500	14,633	63,333	7,140											
	7. 固定資産売却代金	125	198	1	1													
	8. 工事負担金	13,451	14,021	15,200	3,500													
	9. その他																	
計 (A)	354,995	282,526	538,750	626,039	897,710	696,807	578,604	501,929	452,448	397,706	530,872	544,257	388,352	545,400	325,497	314,176		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																		
純計 (A)-(B) (C)	354,995	282,526	538,750	626,039	897,710	696,807	578,604	501,929	452,448	397,706	530,872	544,257	388,352	545,400	325,497	314,176		
資本的 支出	1. 建設改良費	750,866	623,200	962,372	789,109	1,552,221	1,283,595	1,080,681	948,831	864,681	765,281	1,032,531	1,073,031	779,231	1,100,931	667,131	659,931	
	うち職員給与費	51,629	45,591	42,106	38,751	38,751	38,751	38,751	38,751	38,751	38,751	38,751	38,751	38,751	38,751	38,751	38,751	
	2. 企業債償還金	820,980	915,253	824,062	822,562	830,337	885,410	942,123	992,149	1,007,614	1,011,987	997,478	982,898	975,255	966,775	961,557	921,575	
	3. 他会計長期借入返還金																	
	4. 他会計への支出金																	
	5. その他																	
計 (D)	1,571,846	1,538,453	1,786,434	1,611,671	2,382,558	2,169,005	2,022,804	1,940,980	1,872,295	1,777,268	2,030,009	2,055,929	1,754,486	2,067,706	1,628,688	1,581,506		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,216,851	1,255,927	1,247,684	985,632	1,484,848	1,472,198	1,444,200	1,439,051	1,419,847	1,379,562	1,499,137	1,511,672	1,366,134	1,522,306	1,303,191	1,267,330		
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	1,175,029	1,225,053	1,198,464	937,060	1,363,422	1,362,936	1,083,722	948,401	989,482	986,370	974,360	988,036	851,122	860,333	861,765	873,255	
	2. 利益剰余金処分量																	
	3. 繰越工事資金																	
	4. その他	41,822	30,874	49,220	48,572	121,426	109,262	360,478	490,650	430,365	393,192	524,777	523,636	515,012	661,973	441,426	394,075	
計 (F)	1,216,851	1,255,927	1,247,684	985,632	1,484,848	1,472,198	1,444,200	1,439,051	1,419,847	1,379,562	1,499,137	1,511,672	1,366,134	1,522,306	1,303,191	1,267,330		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)																		
企業債残高 (H)	13,987,678	13,151,425	12,707,163	12,368,601	12,218,264	11,942,854	11,517,731	10,976,582	10,377,968	9,722,981	9,218,503	8,748,605	8,137,350	7,697,575	7,046,018	6,431,443		
現金預金残高 (I)	2,630,743	2,487,000	2,554,310	2,402,090	2,396,274	2,037,660	1,839,868	1,710,473	1,572,707	1,492,539	1,337,741	1,231,354	1,192,053	1,113,394	1,057,127	1,066,989		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度															
		平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度
収益的 収支分	収益的収支分	308,395	345,188	297,582	288,834	275,351	276,455	273,022	270,414	274,977	268,881	255,919	249,860	239,987	235,204	221,810	193,008
	うち基準内繰入金	67,518	62,353	58,500	54,112	49,709	45,804	41,818	37,767	33,676	29,774	26,222	23,168	20,362	17,781	15,367	13,298
	うち基準外繰入金	240,877	282,835	239,082	234,722	225,642	230,651	231,204	232,647	241,301	239,107	229,697	226,692	219,625	217,423	206,443	179,710
資本的 収支分	資本的収支分	73,351	69,167	88,526	77,337	117,515	42,699	32,687	32,329	30,362	27,362	24,265	17,382	11,902	10,108	9,433	7,176
	うち基準内繰入金	63,509	62,950	88,526	77,337	117,515	42,699	32,687	32,329	30,362	27,362	24,265	17,382	11,902	10,108	9,433	7,176
	うち基準外繰入金	9,842	6,217														
合 計	381,746	414,355	386,108	366,171	392,866	319,154	305,709	302,743	305,339	296,243	280,184	267,242	251,889	245,312	231,243	200,184	